

## 開館時間を短縮する本市所管施設

【適用期間】令和3年2月8日(月)～2月21日(日)

令和3年2月4日時点

区分	施設名	所在区	通常の開館 (利用可能)時間	短縮後の開館 (利用可能)時間	備 考	問合せ先		
(1)文化センター・ホール・展示施設	1 中小企業会館	西区	7:00～23:00	7:00～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、キャンセルが困難な場合は使用を認める。	経済観光局 商業振興課	082-504-2236	新規
(2)公民館等	1 吉島公民館	中区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	2 中央公民館	中区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	3 竹屋公民館	中区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	4 舟入公民館	中区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	5 戸坂公民館	東区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	6 福田公民館	東区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	7 温品公民館	東区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	8 馬木公民館	東区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	9 牛田公民館	東区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	10 早稲田公民館	東区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	11 二葉公民館	東区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	12 大河公民館	南区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	13 楠那公民館	南区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	14 仁保公民館	南区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	15 青崎公民館	南区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	16 似島公民館	南区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	17 宇品公民館	南区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	18 段原公民館	南区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	19 三篠公民館	西区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	20 観音公民館	西区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	21 草津公民館	西区	8:30～22:00	8:30～ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更

区分	施設名	所在区	通常の開館 (利用可能)時間	短縮後の開館 (利用可能)時間	備考	問合せ先		
	22 己斐公民館	西区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	23 南観音公民館	西区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	24 井口公民館	西区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	25 古田公民館	西区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	26 己斐上公民館	西区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	27 鈴が峰公民館	西区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	28 沼田公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	29 祇園公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	30 古市公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	31 佐東公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	32 祇園西公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	33 安公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	34 安東公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	35 東野公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	36 戸山公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	37 大塚公民館	安佐南区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	38 安佐公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	39 亀山公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	40 高陽公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	41 白木公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	42 日浦公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	43 口田公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	44 三入公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更

区分	施設名	所在区	通常の開館 (利用可能)時間	短縮後の開館 (利用可能)時間	備考	問合せ先		
	45 真亀公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	46 倉掛公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	47 可部公民館	安佐北区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	48 矢野公民館	安芸区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	49 瀬野公民館	安芸区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	50 船越公民館	安芸区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	51 中野公民館	安芸区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	52 阿戸公民館	安芸区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	53 石内公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	54 五月が丘公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	55 河内公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	56 美鈴が丘公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	57 八幡公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	58 坪井公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	59 皆賀公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	60 五日市公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	61 楽々園公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	62 吉見園公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	63 五日市中央公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	64 藤の木公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	65 観音台公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	66 八幡東公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	67 彩が丘公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更

区分	施設名	所在区	通常の開館 (利用可能)時間	短縮後の開館 (利用可能)時間	備考	問合せ先		
	68 湯来南公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	69 湯来西公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	70 利松公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	71 美隅公民館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 生涯学習課	082-504-2495	時間変更
	72 合人社ウエンディヒと・まちプラザ (まちづくり市民交流プラザ)	中区	9:30~22:00	9:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 市民活動推進課	082-504-2113	新規
	73 湯来農村環境改善センター	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	経済観光局 農政課	082-504-2246	時間変更
(3)福祉センター	1 吉島福祉センター	中区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	2 温品福祉センター	東区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	3 戸坂福祉センター	東区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	4 中山福祉センター	東区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	5 出島福祉センター	南区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	6 祇園福祉センター	安佐南区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	7 伴福祉センター	安佐南区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	8 可部福祉センター	安佐北区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	9 筒瀬福祉センター	安佐北区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	10 瀬野福祉センター	安芸区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	11 畑賀福祉センター	安芸区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	12 阿戸福祉センター	安芸区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	13 矢野福祉センター	安芸区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
	14 石内福祉センター	佐伯区	9:00~22:00	9:00~ <u>21:00</u>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
(4)老人福祉センター・老人いこいの家・老人集会所等	1 基町老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	~ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	2 白島老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	~ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	3 本川老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	~ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更



区分	施設名	所在区	通常の開館 (利用可能)時間	短縮後の開館 (利用可能)時間	備 考	問合せ先		
	4 竹屋老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	5 舟入老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	6 神崎老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	7 吉島老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	8 千田老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	9 袋町老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	10 南千田西町老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	11 吉島東老人集会所	中区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	中区 地域支えあい課	082-504-2852	時間変更
	12 牛田新町老人集会所	東区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	東区 地域支えあい課	082-568-7731	時間変更
	13 中山老人集会所	東区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	東区 地域支えあい課	082-568-7731	時間変更
	14 牛田老人集会所	東区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	東区 地域支えあい課	082-568-7731	時間変更
	15 翠町老人集会所	南区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	南区 地域支えあい課	082-250-4109	時間変更
	16 仁保老人集会所	南区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	南区 地域支えあい課	082-250-4109	時間変更
	17 大州老人集会所	南区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	南区 地域支えあい課	082-250-4109	時間変更
	18 宇品東老人集会所	南区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	南区 地域支えあい課	082-250-4109	時間変更
	19 大芝老人集会所	西区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	西区 地域支えあい課	082-294-6512	時間変更
	20 庚午老人集会所	西区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	西区 地域支えあい課	082-294-6512	時間変更
	21 庚南老人集会所	西区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	西区 地域支えあい課	082-294-6512	時間変更
	22 井口老人集会所	西区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	西区 地域支えあい課	082-294-6512	時間変更
	23 井原老人集会所	安佐北区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	安佐北区 地域支えあい課	082-819-0588	時間変更
	24 可部老人集会所	安佐北区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	安佐北区 地域支えあい課	082-819-0588	時間変更
	25 阿戸老人集会所	安芸区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	安芸区 地域支えあい課	082-821-1707	時間変更
	26 瀬野老人集会所	安芸区	(開館時間の定めなし)	～ <u>21:00</u>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	安芸区 地域支えあい課	082-821-1707	時間変更

区分	施設名	所在区	通常の開館 (利用可能)時間	短縮後の開館 (利用可能)時間	備考	問合せ先		
	27 中野老人集会所	安芸区	(開館時間の定めなし)	~ <b>21:00</b>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	安芸区 地域支えあい課	082-821-1707	時間変更
	28 旭園老人集会所	佐伯区	(開館時間の定めなし)	~ <b>21:00</b>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	佐伯区 地域支えあい課	082-943-9575	時間変更
(5)スポーツセンター等	1 吉島体育館	中区	9:00~22:00	9:00~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 スポーツ振興課	082-504-2503	時間変更
	2 高陽体育館	安佐北区	9:00~22:00	9:00~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 スポーツ振興課	082-504-2503	時間変更
	3 河内体育館	佐伯区	9:00~22:00	9:00~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 スポーツ振興課	082-504-2503	時間変更
	4 湯来体育館	佐伯区	10:00~22:00	10:00~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 スポーツ振興課	082-504-2503	時間変更
(6)広域公園・運動公園・野球場等	1 湯来庭球場	佐伯区	10:00~22:00	10:00~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 スポーツ振興課	082-504-2503	時間変更
	2 湯来運動広場	佐伯区	10:00~22:00	10:00~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 スポーツ振興課	082-504-2503	時間変更
	3 湯来南運動広場	佐伯区	10:00~22:00	10:00~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 スポーツ振興課	082-504-2503	時間変更
(7)観光・温泉施設	1 国民宿舎湯来ロッジ	佐伯区	9:00~21:30	9:00~ <b>21:00</b>	左記については、日帰り利用者の時間を示す。(宿泊者は通常どおり利用可能。)	経済観光局 観光政策部	082-504-2676	時間変更
(8)公園・緑地	1 湊崎公園 (テニスコート、グラウンド)	南区	6:00~21:40	6:00~ <b>21:00</b>		南区 維持管理課	082-250-8956	時間変更
	2 矢野新町公園 (テニスコート、グラウンド)	安芸区	8:00~22:00	8:00~ <b>21:00</b>		安芸区 維持管理課	082-821-4921	時間変更
(9)障害者・障害児施設等	1 湯来福祉会館	佐伯区	8:30~22:00	8:30~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	健康福祉局 地域福祉課	082-504-2137	時間変更
(10)その他	1 東地域交流センター	東区	8:30~21:30	8:30~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 人権啓発課	082-504-2167	時間変更
	2 西地域交流センター	西区	8:30~21:30	8:30~ <b>21:00</b>	ただし、既に使用許可を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	市民局 人権啓発課	082-504-2167	時間変更
	3 船越地域福祉集会所	安芸区	(開館時間の定めなし)	~ <b>21:00</b>	ただし、既に利用予約を受けていて、中止・延期が困難な場合は使用を認める。	安芸区 地域支えあい課	082-821-1707	時間変更
	4 元宇品海岸集会所	南区	(開館時間の定めなし)	~ <b>21:00</b>		都市整備局 みなの振興課	082-504-2337	時間変更

計 131施設

（ 新たに開館時間を短縮する施設 2施設  
短縮後の開館時間を変更する施設 129施設 ）